

2019 吹上浜砂の祭典 ゴールデンステージ

物産・飲食出店募集要項

【主催者：吹上浜砂の祭典実行委員会】

1. 出店の日時

期間：2019年5月1日（水）から5日（日）まで

時間：9時00分から21時00分まで

2. 出店の会場

南さつま市金峰町高橋 砂丘の杜きんぼう内特設会場

3. 出店の申込期間

2019年1月9日（水）の12時00分から

2019年2月1日（金）の17時00分まで

※申込期間を過ぎた場合は受け付けませんので、御注意ください！！

4. 出店の要件

- (1) 「吹上浜砂の祭典」のイベントを大いに盛り上げることができる事業者であること。
- (2) ゴールデンステージのすべての日程において出店できること。
- (3) 宗教活動、政治活動を行う団体、また、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定される暴力団及びその構成員の統制下にある団体でないこと。
- (4) 飲食部門の出店にあたっては、飲食店営業、またはそれに類似する営業の許可を得ている事業者であること。申込み時に、営業許可証の写し等を添付していただきます。

5. 出店の審査

審査において考慮するポイント

- ・当イベントの趣旨を理解し、運営や集客向上のための広報活動に全面的に協力すること
- ・当イベントに則した商品を提供すること
- ・南さつま市の特色や素材を活かした商品を提供すること
- ・過去の当イベントにおいて主催者の指示に背く等の行為をしていないこと

6. 出店の決定

実行委員会による審査を行ったうえで、審査に合格した事業者に出店許可通知書を送付いたします。また、審査に不合格となった事業者にも出店が不許可となった旨を文書で通知いたします。

この通知については、2019年2月28日（木）までに送付する予定です。

7. 出店料

区 分	物産ブース	飲食ブース
小間代（1小間につき）	35,000 円	175,000 円
共通管理経費 （水道料、会場全体照明、ゴミ処分等）	7,000 円	15,000 円
電気代（通常・100V 用 1,500W 1 回路）	5,000 円（15A ブレーカー）	
電気代（24 時間・100V 用 1,500W 1 回路）	10,000 円（15A ブレーカー）	
電気代（三相・200V 用 2,000W 1 回路）	25,000 円（20A ブレーカー）	
机（1脚あたり）	1,200 円	
椅子（1脚あたり）	200 円	

出店料は、出店許可通知書に同封して請求書を発送しますので、すべて振込でのお支払いとなります。振込手数料の御負担もお願いいたします。現金でのお支払いはできません。なお、出店決定後にキャンセルされた場合の出店料は返納いたしません。

8. 出店ブースの留意点

- ①小間のサイズは1小間あたり 3.6m×3.6m となります。
- ②電気は申込みに応じて小間内に配線のうえ、コンセントを設置します。
- ③水道は申込みに応じて小間内に配管のうえ、蛇口と排水溝を設置します。
- ④店舗ごとの看板は、共通の様式により主催者にて設置します。
- ⑤夜間の警備についても常駐警備員を配置しますが、貴重品や高価な出店品等はお持ち帰りいただくなど、各自の責任において厳重に管理してください。
- ⑥必要以上に過度な装飾等があり、運営の安全確保に支障をきたすと主催者が判断した場合には速やかに是正措置（装飾の撤去等）を講じていただきます。なお、主催者の注意及び指示に背くなどの問題行為があった場合には、即座に出店を停止とさせていただきます。

9. 廃棄物の処理及び清掃の留意点

- ①販売全般に係るゴミは、事業者が責任を持って回収してください。
- ②回収したゴミは、洗浄及び分別を徹底して指定の場所へ出してください。
- ③業務の終了時には、小間の内外の清掃を実施し、常に整理・整頓に留意してください。

10. 保安・防災の留意点

- ①プロパンガスは、ガスボンベのブース外での設置を可としますが、通行の妨げにならないようにしてください。
ブース内に設置する場合は遮閉板で仕切るなどし、火気の伝達を防ぐようにしてください。
転倒しないようにコンパネ等を敷き、チェーン等でボンベを巻いてください。
- ②火気周辺には防火板を設置し、テント内には必ず消火器を備えてください。
- ③万が一、災害が発生した場合には来場者の避難誘導及び安全確保が最優先となります。
・災害を発見した場合には、直ちに近くのスタッフに報告してください。

- ・ 出口及び避難経路を確認して、来場者を災害現場に近づけないようにしてください。
- ・ 119 番への通報等、救急活動に積極的に協力してください。

11. 販売行為の留意点

- ①主催者の注意及び指示に背くなどの問題行為があった場合には、即座に出店を停止とさせていただきます。
- ②会場内にて調理して提供する場合は飲食として扱います。通常営業において店舗で調理したものを会場内で販売する場合は物産として扱います。
- ③主催者が発行する出店許可証をブース内に掲示してください。
- ④販売する商品ごとにプライスカード（値札）を表示してください。
- ⑤防災並びに衛生面から出店ブース内及びその付近における喫煙は禁止します。喫煙される際は会場内の指定された場所にて行ってください。また、出店従事者として届け出た方以外のブース内への立ち入りも禁止します。
- ⑥物産ブース及び飲食ブースで、飲み物を調理して販売する事業者は、各自で保健所への営業許可申請及び P L 保険（生産物賠償責任保険）への加入手続きを行い、その写しを主催者へ提出してください。
- ⑦ビール等の酒類を販売する場合は、国税庁の期限付酒類小売業免許が必要となります。申請してから許可が決定するまで時間を要しますので、出店が決定次第、直ちに最寄りの税務署にて手続きを行い、その写しを主催者へ提出してください。

※会場地番：南さつま市金峰町高橋 4148 番地 1

12. 申込方法

- ①別紙の「出店申込書」・「従事者名簿」・「誓約書」に必要事項を記入のうえ、平成 31 年 2 月 1 日（金）までに主催者へ提出してください。期限を過ぎた場合は、一切受け付けません。提出方法については、メール、FAX、郵送、直接提出のいずれの方法でも構いません。
- ②従事者名簿に記載しなかった方については従事できません。また、従事者名簿の生年月日の欄につきましても確実に記入してください。

13. お問い合わせ及び申込先

吹上浜砂の祭典実行委員会事務局

〒897-8501 南さつま市加世田川畑 2648 番地（南さつま市役所観光交流課内）

電話：0993 - 53 - 2111（内線 2137）

FAX：0993 - 53 - 5465

メール：sand@sand-minamisatsuma.jp